

業務の状況：国際・その他業務

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期
外貨建資産残高	2	2

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	15	13
	買入為替	6	7
被仕向為替	支払為替	6	43
	取立為替	0	0
合計		29	64

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,357	1,781,858	2,336	2,023,603
	各地より受けた分	3,255	1,717,449	3,333	2,093,546
代金取立	各地へ向けた分	33	31,966	27	31,097
	各地より受けた分	43	47,345	31	36,670

業務の状況：各種経営指標

■利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	△ 0.20	△ 0.89
資本経常利益率	△ 7.64	△ 30.33
総資産当期純利益率	△ 0.84	△ 1.02
資本当期純利益率	△ 32.22	△ 34.94

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 × 100

2. 資本経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

■預貸率

(単位：%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.73	64.07	58.76	55.92
国際業務部門	—	—	—	—
合計	63.71	64.06	58.75	55.91

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■預証率

(単位：%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	27.00	26.30	36.61	31.13
国際業務部門	13,799.37	16,743.14	11,890.83	13,025.37
合計	30.13	29.70	39.12	33.80

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.58	1.41	1.62	1.31	0.88	1.33
資金調達原価	1.51	0.51	1.52	1.36	0.52	1.37
総資金利鞘	0.07	0.90	0.10	△0.05	0.36	△0.04

■1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	10,819	—	10,819	12,218	—	12,218
1店舗当たり貸出金	6,893	—	6,893	7,178	—	7,178
従業員1人当たり預金	996	—	996	1,149	—	1,149
従業員1人当たり貸出金	634	—	634	675	—	675

(注) 従業員1人当たり預金及び従業員1人当たり貸出金は期中平均人員(出向者と嘱託を除く)にて算出しております。

業務の状況：各種経営指標

■単体自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	15,000
	その他資本剰余金	—	5,242
	利益準備金	1,609	—
	その他利益剰余金	△2,242	△9,453
	その他	—	—
	自己株式(△)	△64	△66
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	12,662	33,208
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	(A) 12,662	33,208
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,288	1,249
	一般貸倒引当金	3,733	4,792
	負債性資本調達手段等	5,600	500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,600	500
計	10,621	6,541	
	うち自己資本への算入額	(B) 8,770	3,669
控除項目	控除項目(注4)	(C) 330	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 21,102	36,878
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	274,573	279,355
	オフ・バランス取引等項目	2,767	4,732
	信用リスク・アセットの額	(E) 277,341	284,087
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) 23,738	23,161
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G) 1,899	1,852
	計(E) + (F)	(H) 301,079	307,249
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		7.00	12.00
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		4.20	10.80

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。